



令和5年 第3回定例会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和5年11月20日（月）開会

令和5年11月20日（月）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

◆◆◆◆目次◆◆◆◆

第1号(11月20日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会(午後1時30分)	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸般の報告	4
日程第4 認定第1号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計 決算の認定について	4
大野事務局長の提案説明	6
森岡監査委員の決算審査結果報告	6
表決	6
日程第5 議案第12号・13号(2件一括上程)	6
大野事務局長の提案説明	7
表決	7
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会(午後1時52分)	8

令和5年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第1号

令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について、次のとおり告示する。

令和5年11月10日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会の招集について

- 1 日 時 令和5年11月20日（月）午後1時30分
- 2 場 所 松山市一番町3丁目2-1
ANA クラウンプラザホテル松山 ルビールーム

令和5年11月20日（月曜日）

議事日程 第1号

11月20日（月曜日）午後1時30分開議

日程第1

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

諸般の報告

日程第4

認定第1号 令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について

日程第5

議案第12号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

議案第13号 令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した事件**日程第1**

会議録署名議員の指名

日程第2

会期の決定

日程第3

諸般の報告

日程第4

認定第1号

日程第5

議案第12号

議案第13号

出席議員（14名）

1番	松原剛史	3番	渡部克彦
4番	吉富健一	5番	土居忠博
6番	矢野雄嗣	8番	菊池司郎
9番	小野辰夫	10番	伊藤謙司
11番	越智三義	12番	藤田節雄
15番	三宅繁博	20番	岡本靖
23番	菊池隼人	24番	加藤康幸

欠席議員（12名）

2番	藤田仁	7番	岡原文彰
13番	二宮隆久	14番	武智邦典
16番	管家一夫	17番	加藤章
18番	上村俊之	19番	河野忠康
21番	佐川秀紀	22番	小野植正久
25番	程内覺	26番	清水雅文

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	石川勝行
副広域連合長	高門清彦	監査委員	森岡研二
会計管理者	加藤和正	事務局長	大野昌孝
事務局次長兼総務課長	渡部浩典	事業課長	横山準

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	白 田 和 子	資格管理係長	細 谷 政 弘
医療給付係長	竹 内 義 幸	保健事業係長	有 田 佳 代

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 ただいまから、令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、日頃より、当広域連合の運営に対しまして格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、感謝を申し上げます。

さて、国では令和6年度予算の概算要求が提出され、現在、予算編成作業が進められているところですが、後期高齢者医療制度国庫負担金の額は、今年度比4.6%増の約4兆3,717億円となっています。

また令和6・7年度は保険料率の改定もあり、2年をかけて、限度額等を段階的に引き上げる激変緩和措置があるとはいえ、高齢者の皆様の負担額も増えることとなります。

このような中、当広域連合におきましても、国の動向を見据え、高齢者の皆様が安心して必要な医療が受けられるよう、「高齢者保健事業の推進」や「医療費の適正化」等の施策を展開し、制度の安定的な運営に努めてまいりたいと考えております。

今議会には、令和4年度決算認定、令和5年度後期高齢者医療一般会計及び特別会計補正予算案を提出させていただいております。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○渡部克彦議長 まず、**日程第1、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において6番矢野議員、8番菊池議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第2、「会期の決定」**を議題といたします。

お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第3、「諸般の報告」**を申し上げます。

監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 認 定 第 1 号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第4、認定第1号、「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」**を議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

○大野事務局長 認定第1号、令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について、提案理由を御説明申し上げます。議案書の1ページをお開きください。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和4年度決算について議会の認定をいただくため、提案するものでございます。

それでは、各会計の決算概要につきまして御説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊になっております「令和4年度愛媛県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書」をご覧ください。

まず始めに、当広域連合の組織運営経費の収支を扱う一般会計の決算概要について御説明いたします。

2ページ、3ページをお開きください。

令和4年度、一般会計の歳入合計額は2億1,524万9,644円でございます。

続きまして4ページ、5ページをお開きください。

一般会計の歳出合計額は1億9,721万7,037円でございます。

歳入歳出差引残額は1,803万2,607円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、後期高齢者医療の収支を扱う後期高齢者医療特別会計の決算概要について御説明いたします。

8ページ、9ページをお開きください。

令和4年度、特別会計の歳入合計額は2,254億8,441万8,489円でございます。

続きまして10ページ、11ページをお開きください。

特別会計の歳出合計額は2,163億2,803万4,765円でございます。

歳入歳出差引残額は91億5,638万3,724円で、その全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、事項別明細書に沿って主な項目を御説明申し上げます。

14ページ、15ページをお開きください。

一般会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」の収入済額2億123万3,205円は、各市・町から納付いただいた事務費負担金でございます。

18ページ、19ページをお開きください。

一般会計、歳出の2款「総務費」1項「総務管理費」1目「一般管理費」18節「負担金、補助及び交付金」の支出済額1億8,441万2,580円は、当広域連合への派遣職員の給与等負担金などを支出したものでございます。

24ページ、25ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳入の1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」の収入済額は、380億4,239万5,478円でございます。その主な内訳は、1目「保険料等負担金」が197億3,904万2,556円、2目「療養給付費市町負担金」が180億6,394万1,720円でございます。

次に、2款「国庫支出金」の収入済額は、750億5,608万2,791円でございます。その主な内訳は、1項「国庫負担金」1目「療養給付費国庫負担金」が533億9,013万9,998円、2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」が205億3,810万5千円でございます。

26ページ、27ページをお開きください。

3款「県支出金」1項「県負担金」1目「療養給付費県負担金」の収入済額は、166億2,374万3,698円でございます。

28ページ、29ページをお開きください。

4款「支払基金交付金」の収入済額は、839億7,845万6千円でございます。これは、各医療保険の現役世代からの後期高齢者支援金でございます。また、6款「繰越金」の収入済額103億603万7,341円は、前年度決算における歳入歳出差引額を繰り越したものでございます。

32ページ、33ページをお開きください。

後期高齢者医療特別会計、歳出の1款「総務費」の支出済額は、3億1,400万2,749円でございます。これは、事務的経費に係る支出でございます。

34ページ、35ページをお開きください。

2款「保険給付費」の支出済額は2,091億7,371万3,736円で、その主なものは1項「療養諸費」1目「療養給付費」1,969億2,662万3,442円で、診療報酬などを、医療機関等に支出したものでございます。

38 ページ、39 ページをお開きください。

4 款「保健事業費」、1 項「健康保持増進事業費」の支出済額は5億 3,009 万 8,363 円で、その主なものは、被保険者の健康診査に要した費用を支出した1 目「健康診査費」が3億 2,372 万 9,514 円、保健事業と介護予防等の一体的実施委託料などを支出した2 目「高齢者保健事業費」が2億 636 万 8,849 円でございます。

40 ページ、41 ページをお開きください。

6 款「諸支出金」の支出済額は、62 億 3,021 万 1,713 円で、令和3 年度の療養給付費負担金等の精算に伴い、国や市町等へ償還金を支出したものでございます。

以上が令和4 年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。決算につきましては、監査委員の審査に付し、その意見書が提出されております。

またあわせて、令和4 年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算に係る主要な施策の成果説明書を提出しておりますので、よろしく御審議のうえ、認定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告があります。森岡監査委員。

○森岡研二監査委員 監査の御報告を申し上げます。

令和5年7月12日付けで広域連合長から審査に付されました「令和4 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算」について、令和5年8月30日まで慎重に審査し、その内容を審査意見書として広域連合長に提出しております。

この審査の結果、決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算書に記載の計数は正確であり、各会計の歳入歳出予算の執行についても適正であると認められました。

以上で報告を終わります。

○渡部克彦議長 以上で報告は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、認定第1号、「令和4 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算の認定について」は、原案のとおり認定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◆◆◆ 議案第12・13号 ◆◆◆

○渡部克彦議長 次に、**日程第5、議案第12号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正**

予算（第1号）」及び、議案第13号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件を、一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。大野事務局長。

[大野事務局長 登壇]

○大野事務局長 議案第12号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）及び議案第13号「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について一括して御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、愛媛県後期高齢者医療広域連合関係市町負担金規則の規定に基づき、令和4年度に各市町から納付いただいた市町事務費負担金の精算を行ったところ、超過納付となりましたので、同規則に基づき、令和5年度市町事務費負担金から差し引いて調整するため、事務費負担金を減額し、その財源措置として繰越金を計上するものでございます。

議案書の6ページをお開きください。

一般会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「事務費負担金」を1,703万3千円減額し、2款1項1目「繰越金」を1,703万3千円増額補正するものでございます。

議案書の11ページをお開きください。

特別会計につきましては、1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」3目「事務費負担金」を2,573万9千円減額し、6款1項1目「繰越金」を2,573万9千円増額補正するものでございます。

続きまして、12ページをご覧ください。

債務負担行為につきましては、「被保険者証等作成及び封入封緘等業務委託」を追加いたしまして期間を令和5年度から6年度とし、限度額を2,820万円に定めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○渡部克彦議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、ただちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第12号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」及び、議案第13号、「令和5年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」の2件については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○渡部克彦議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○渡部克彦議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○渡部克彦議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様方には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことを厚く御礼申し上げます。

今後、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年を間近に控え、冒頭のあいさつでも申し上げましたが、令和6年度から、能力に応じた後期高齢者の保険料負担の見直しが行われるなど、後期高齢者医療保険制度は新たな段階を迎えております。

当広域連合におきましては、各市町と十分に連携し、被保険者の方々が変わりなく安心して医療が受けられるよう制度の安定的な運営に努めてまいります。

結びに、議員の皆様の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○渡部克彦議長 これをもちまして、令和5年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

午後1時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 渡部 克彦

議員 矢野 雄嗣

議員 菊池 司郎